

令和8年度 後期高齢者医療保険料率が決まりました

問い合わせ先

- 保険料に関すること 県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570(023)053
- 納付方法に関すること 国保年金課 ☎(93)4085

後期高齢者医療制度の保険料率は、都道府県広域連合ごとに定められ、「医療分」は2年ごと、「子ども・子育て支援金分」は1年ごとに見直しを行い、千葉県内で均一になります。

令和8年度からは、従来の「医療分」に加えて、子どもや子育て世代を全世代・社会全体で支える仕組みとして新たに創設された「子ども・子育て支援金分」が保険料に加算されます。令和8年度の保険料率は、次のとおりです。

令和8年度 後期高齢者医療保険 年間保険料

区分	医療分 (上限 85 万円)	子ども・子育て支援金分 (上限 2 万 1,000 円)
均等割額	51,000 円	1,310 円
所得割額	賦課のもととなる所得金額※ ×所得割率 9.40%	賦課のもととなる所得金額※ ×所得割率 0.25%

※「賦課のもととなる所得金額」…前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額 43 万円を控除した額

なお、令和8年度の保険料の納付通知書は、7月中旬に送付予定です。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



熱中症 に気をつけましょう

☎ 消防署 ☎ (92) 1311

熱中症は炎天下の運動時だけでなく、冷房の効いていない暑い室内や車内に長い時間いるだけでも発症します。特に、体温調節が十分にできない乳幼児や、体内の水分量が少ない高齢者は、熱中症にかかりやすいため注意が必要です。

暑い時期でも安全に過ごすために、熱中症の基礎知識を身につけ、事前に備えておきましょう。

熱中症の症状

- 頭痛・めまい・たちくらみ
- 体がだるい・吐き気
- 手足の筋肉に痛み
- 頭がボーッとして注意力が散漫
- 筋肉が勝手に収縮



次のような症状がみられたときは 119 番通報を

- 不自然な言動がみられる。
- 意識がもうろうとしている。
- 体温が極端に高い。

応急手当の方法

- 風通しの良い日陰や冷房が効いている室内など、涼しい環境に移動させる。
- 衣服を脱がせ、体を冷やす。
(皮膚にぬるい水をかけ濡らしながら、うちわや扇風機で風を当てる。)
※氷のうを首・脇の下・太ももの付け根などに当てると効果的
- 塩分と糖分を含んだ経口補水液やスポーツドリンクを飲ませる。
※自分で飲めない場合は、飲み物が誤って肺に入ってしまう危険があるため、無理に飲ませない。



事前に予防しましょう

3つのポイントを意識して、熱中症を防ぎましょう。

こまめな水分・塩分補給



エアコン・扇風機の使用



涼しい服装や帽子・日傘・冷却グッズなどの使用



10月21日(水)まで

市内各施設でクーリングシェルターを開設しています！

暑さの一時避難場所として活用してください。

- 開設場所 ○市役所 ○すこやかセンター ○市民活動サポートセンター ○中央公民館
- とみリーナ(社会体育館) ○とみらいテラス(市立図書館) ○福祉センター
- 北部コミュニティセンター ○末廣農場

民間施設でも開設しています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



クーリングシェルター設置事業者を募集しています。詳しくは、15ページをご覧ください。